



中水 英紀がTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のTOKYO BASE<3415>について、中水英紀が6月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、中水英紀のTOKYO BASE株式保有比率は、17.76%と0.55%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月2日。